

令和8年度四万十町教育研究所 第1回運営委員会会議録（要旨）

- 1 日時 令和8年6月1日（月）10:00～11:30
- 2 場所 四万十町農村環境改善センター 大会議室
3. 出席者
運営委員 稲田 充宏 中川 千穂 田邊 昌子 平野 信人（欠）
佐々倉 玲於 武政 結希（欠） 石崎 豊史 戸田 晶秀
事務局 川上 武史(教育長) 今西 浩一（教育次長）
野村 泰子（所長） 西澤 尚輝（研究員） 齋藤 マサ（SSW）
北村 仁実（SSW） 西田 香利（発達教育支援員）
藤原 克彦（支援センター指導員）
- 4 傍聴者 0名
- 5 日程
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) 自己紹介
 - (4) 役員選出 会長・副会長決定
会長：稲田 充宏 副会長：中川 千穂
 - (5) 教育研究所の概要
- 6 協議
令和8年度 事業について 資料P5 令和8年度四万十町教育研究所事業計画（案）
 - ① 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）
（事務局より、資料P7「調査研究計画書」にて説明する。）
 - ② 学校研究支援
（事務局より、QU、hyper-QUの取組、いのちの学習への支援、校内研修支援について、説明をする。）
 - ③ 教育支援センターの運営
（事務局より 資料P8～P10「教育支援センターの運営について」説明する。）
 - ④ 教育相談活動（SSW・発達教育支援員）
（事務局より SSWと発達教育支援員による活動状況を説明する。）
 - ⑤ 研究協力校の取り組み
（事務局より 本年度の研究協力校2校について説明する。）
 - ⑥ 副読本『わたしたちのまち 四万十町』について
（事務局より 検証委員会を開催 することを説明する。）

⑦ 四万十教科書センター

(事務局より 教科書の閲覧・貸し出し、教科書展示会について説明する。)

⑧ その他の取り組み

(事務局より 研修、所内会・全体会、研究所通信「しまんと」の発行、えんぴつの持ち方教室について説明する。)

稲田議長：ここまでの説明について何か質問や意見はありませんか。

ないようでしたら、教育研究所事業計画についてご承認いただけるということでしょうでしょうか。

一同：はい。

稲田議長：それでは、(案)を消していただき事業計画とさせていただきます。

次にうつります。

(3) その他

【意見】

稲田議長：何か質問やご意見はありますか。

石崎委員：手元に資料がないのではっきりしたことは言えませんが、支援センターを利用していないが不登校などの状態にある児童生徒がいったい何名くらいいるのか、現状に対して教育委員会がどんな対応をしているのか教えてください。

野村所長：通室に該当する児童生徒が何名いるかは定義がはっきりしないので難しいですが、中学校では通室届が出ているのが5名、これが窪川の方で、十和大正の方で2名です。小学校では不登校傾向であっても、登校できたりできなかったりということが多いようです。十和大正の方は北村先生お願いします。

北村委員：どういった理由で、というよりは「ひきこもっている」ということでしたら(該当者が)います。安否確認から始めるということですね。そこから通室に繋がれたらということ動いています。引きこもりという形では、数は多くないように思います。

齋藤委員：困難家庭については、各支援機関から声の届かない家庭へどのように声を届けていくのかがいつも課題となっている。中学校に上がる時などに個人がリベンジをかける、寮生活にチャレンジするなど、学校が親御さんのことを分かっているの、その後ろに研究所がいて動いているという形です。

野村所長：資料を持っていなくて申し訳ないです。詳しいことが分かったらお伝えします。

石崎委員：子どもも大変な思いをしています、指導をしている先生方も大変な思いをしていると思いますので、お体を大事にしてください。

稲田議長：中学校では2名。SSW、支援員にも来ていただいています、学校に来ていない生徒に対しては、効果のある取り組みがあるとはいえない状況です。家庭に福祉や行政が入っているところについては、ちがった対応ができています。

戸田委員：噂でしかないですが、親も変わってきているところもあって、学校にも行かせなくて構わないという家庭に困っていると聞いています。その大変さを、精神的にも質的に

も軽くてきたらいいと思っています。そんな保護者に対して町をあげて取り組みをしていると思うが、子どもの教育を受ける権利を侵害しないように、町をあげて動かないといけないと思う。大変ですがよろしくおねがいします。

藤原委員：学校に行けない子どもの保護者ですけれども、何とか学校に行ってもらいたい保護者もいれば、子どもが「行きたい。」と言えば行かせるという保護者もいる。こちらとしては保護者の考え方も尊重しなくてはいけないと思う今日このごろです。

佐々倉委員：保護者の立場として、教育研究所は先生を支援するという立場であっていますか？保護者との接点は持てないのかということなのです。

野村所長：教育研究所は教育委員会の関係機関。主に相談機能と研究機能を持っています。学校からSSWに相談する、保護者が直接SSWに相談する、困窮していると思われる家庭を医療や福祉に繋いでいるということもしています。

佐々倉委員：現状では、保護者が直接問い合わせるということで、保護者は学校の先生にしか言っていない。研究所に相談してもよいということを知らない保護者が多いのではないのかなと思う。学校から連絡をしてきているかもしれないが、それを見逃している保護者もいるかもしれないので、保護者に向けて周知をすることをしていただきたいです。

また、コミュニケーションのDX化を優先的にやってもらいたいと思います。保護者側は早くやってもらいたい、保護者は待つしかないというような状況であるので、DX化していただいでうまく効率的にコミュニケーションを取れば、保護者もスタッフも楽になるのではないかなと思いました。保育園から学校に行くにあたり、1年生に上がる時の最初の仕組みが変わったり、もう少し、座っていられたらいいが保育園の段階から対応が行われたりするなど、それぞれの個性に合わせた教育が行われるという体制になるといいなと保護者としては思う。子どもを学校に行かせたくても行かせられないような家庭はあると思うので、そこに対するサポートがあるとよいなと思います。不登校になると「行かない」という判断をすればよいけど、グレーな子どもたちが教育について不自由（または不協和）をするということがあると思うので、そこに対する支援や教育を検討していただいたり、そういった保護者に対してぱっと対応をしてもらえたりするような、うまい仕組みでやれたらいいなと保護者としては思っています。共働きで移住世帯になるので、近くに見てあげられる家族がいません。移住した家族や共働きの世帯が子どもを見てもらえるような違うサポートもいるのではないかなと思います。

稲田議長：議長なので意見を言う立場ではないかもしれないが、戸田さんや藤原先生がおっしゃっている保護者は、「子どもを行かせたいけど行けない」という悩みを持っている家庭とは少し違うとご理解ください。

佐々倉委員：はい、もちろんです。

稲田議長：1ページの教育支援センターは教育研究所の中にあるんですかね？

野村所長：教育支援センターはそうです。誰でもすぐに相談できること、就学前の体制、移住者への支援。まだまだ届いてない部分もありますが、始めに川上教育長が仰った、

佐々倉さんが仰ったようなことを昨年度から保育所に入りまして、就学等支援プロジェクトに関しては、詳しくは川上教育長からお願いします。

教育長：1点目については、学校に言いづらい時には研究所や委員会に言ってもらって構わないので、そこに対する周知はしていきたい。佐々倉さんが仰るDX化に関することについては、どうしてもセキュリティーの部分がありますので、そこは研究させていただきたいと思っています。2点目の就学については、昨年度から就学等支援プロジェクトをしております。以前は就学前検診といって、11月くらいに知能と視力聴力検査をやっていたが、今は知能検査を5月にしています。5月にやることによってその結果が6月に出る。そこから就学までに半年くらいあるわけで、そこから就学に向けて準備を保育所にしてもらおうという期間を取っている。現在地とどのような支援が必要なのかを各個人に対して行っています。小学校の先生もみんなで行って見られています。国も就学前のお子さん(グレーなお子さんや就学に不安のあるお子さん)に対して支援を行おうとしている。四万十町はそこを一步先に行っている。大事なのは就学してからどのような支援をしていくのかということ。早いうちから取り組みをすすめていきたいと思っています。(小中高と)年代によってバラバラと途切れている仕組みになってしまっていますが、それを繋ぎ合わせるような取り組みを先進的に進めている途中です。3点目の移住者への支援については、町もファミサポなどで民間の力も借りて取り組もうとしているが、高齢化も進んできていて、力を貸してくれる方の絶対数も減ってきています。できるだけ家庭のサポートにも取り組んでいきたいと思っています。教育の場面だけではなくて、福祉なども含めて少し時間はかかるかもしれないですけども、町として取り組んでいきたいと思っています。このへんは社協さんなどと進めていきたいと思います。

佐々倉委員：移住者としてといいましたが、保護者が共働きしている家庭に対して「祖父母等に面倒を見てもらえないことに対するサポート」に対する意見です。どちらかという、中山間地域に住んでいる共働き世帯への支援と捉えていただけたらと思います。

野村所長：放課後子ども教室が各学校にあると思う。休日でも希望があれば通ってきているお子さんもおります。それも出せると思う。

佐々倉委員：学童の意味ですか？学童の保護者会が要請しないとならないですよ？

野村所長：これは生涯学習課が設置しているので、お子さんは休日に行ってはいませんか？

佐々倉委員：夏休み中は行っていますが、休日に希望を出してあげてもらおうとはあまり知りませんでした。GWとかは特に困るのです。

稲田議長：学童はない。放課後子ども教室が設置されていると思います。

野村所長：窪川地域は放課後子ども教室と学童と2つあります。あと他のところは、仁井田なんかは休みでも子どもさんが来ている時があるので、希望を聞いているのではないのでしょうか。

稲田議長：十和の子ども教室ですね？

佐々倉委員：そうやって希望を出せば開く可能性があるのですかね。

稲田議長：僕らも「(希望を)言うたら空けてもらえますよ」とは言えない。十和の教室の事情

